

令和6年第3回山ノ内町議会定例会会議録

山ノ内町告示第104号

令和6年6月4日（火） 山ノ内町役場議場に開く。

令和6年6月4日（火） 午前10時開会

○ 議事日程（第1号）

- 1 会議録署名議員の指名について
 - 2 会期の決定について
 - 3 報告第4号 令和5年度山ノ内町一般会計予算の繰越報告について
 - 4 報告第5号 令和5年度山ノ内町公共下水道事業会計予算の繰越報告について
 - 5 報告第6号 令和6年度一般財団法人山ノ内まちづくり観光局事業計画及び予算の報告について
 - 6 議案第37号 町道路線の認定について
 - 7 議案第38号 令和6年度山ノ内町一般会計補正予算（第3号）
 - 8 議案第39号 令和6年度山ノ内町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
 - 9 議案第40号 山ノ内町コミュニティバス運行に関する条例の一部を改正する条例の制定について
 - 10 議案第41号 山ノ内町特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について
 - 11 議案第42号 山ノ内町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
-

○ 本日の会議に付した事件……………議事日程に同じ

○ 出席議員次のとおり（13名）

| | | | |
|----|--------|-----|-------|
| 1番 | 小田孝志君 | 9番 | 高田佳久君 |
| 2番 | 畔上恵子君 | 10番 | 渡辺正男君 |
| 3番 | 小林仁君 | 11番 | 山本光俊君 |
| 4番 | 志鷹慎吾君 | 12番 | 小林克彦君 |
| 5番 | 塚田一男君 | 13番 | 白鳥金次君 |
| 6番 | 湯本るり子君 | 14番 | 湯本晴彦君 |
| 8番 | 徳竹栄子君 | | |

○ 欠席議員次のとおり（なし）

○ 職務のため議場に参加した議会事務局職員の職氏名次のとおり

議会事務局長 鈴木明美 議事係長 湯本 寿

○ 説明のため議場に参加した者の職氏名次のとおり

| | | | |
|--------|-----------|-----------|-----------|
| 町 長 | 平澤 岳 君 | 教 育 長 | 竹 内 延 彦 君 |
| 副 町 長 | 久保田 敦 君 | こども未来課長 | 望 月 弘 樹 君 |
| 総務課長 | 古幡 哲也 君 | 生涯学習課長 | 田 村 清 志 君 |
| 未来創造課長 | 堀 米 貴 秀 君 | 産業振興課長 | 宮 崎 弘 之 君 |
| 危機管理課長 | 田 中 治 幸 君 | 建設水道課長 | 高 木 和 彦 君 |
| 住民税務課長 | 湯 本 豊 君 | 消 防 課 長 | 湯 本 睦 夫 君 |
| 健康福祉課長 | 小 林 佳代子 君 | 会 計 管 理 者 | 小 林 知 之 君 |

(午前 9時59分)

議長（湯本晴彦君） おはようございます。本日は大変ご苦勞さまでございます。

令和6年第3回山ノ内町議会定例会の開会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

議員各位には、公私ご多忙のところご出席をいただき厚く御礼を申し上げます。

第19代議会がスタートしてから、ちょうど1年が経過しました。この1年を振り返りますと、様々なことがあった1年でありました。

先月の臨時会でも申し上げましたが、議会への信頼を得るためにも、住民が主人公の、また開かれた議会でありたいと思っております。この町のために、よいまちづくりができるよう議員一丸となって取り組んでいけるよう、より一層努力していきたいと思っております。

さて、本定例会に提出されます諸議案につきましては、後刻、町長から説明をいただきますが、議員各位におかれましては、全ての案件に対して十分な審議を尽くされるとともに、円滑かつ活発な議会となるよう格段のご協力をお願い申し上げます。

また、理事者並びに管理職各位におかれましても、円滑な議会運営にご協力を賜りますようお願い申し上げます、開会の挨拶とさせていただきます。

会議に入る前に、執行機関側の座席の変更について申し上げます。

変更後の執行機関側の座席表をお手元に配付してありますので、ご確認をお願いします。

(開 会)

(午前10時00分)

議長（湯本晴彦君） ただいまの出席議員数は13名です。したがって、会議の定足数に達しておりますので、本日の会議は成立しました。

これより令和6年第3回山ノ内町議会定例会を開会します。

先般、執行機関側より議場内でのタブレット使用の要望があったことから、議会運営委員会で協議の結果、本会議での使用を認めたので、報告いたします。

次に、クールビズについて申し上げます。

節電と省エネルギー対策推進及び熱中症対策の一環として、本年もクールビズを実施しておりますので、ご承知願います。

議長（湯本晴彦君） 町長から招集の挨拶があります。

平澤町長、登壇。

(町長 平澤 岳君登壇)

町長（平澤 岳君） おはようございます。

本日ここに令和6年第3回山ノ内町議会定例会を招集しましたところ、議員各位には定刻にご参集いただき、開会できますことに厚くお礼申し上げます。

ウインターシーズンが終わり、桜が散ったと思ったらもう6月で、年々、月日が流れるのが早くなっているような気がしております。

昨年の6月には新人だった初当選議員の皆様も1年がたち、私も就任して1年3か月がたち、お互いもう新人とは言っていないし、議員の皆様方とはこれからも共にスピードアップして、よりよいまちづくりを一緒に行っていきたいと思っております。

先月、妙高杉ノ原や斑尾高原を購入して積極投資をしようとしているケン・チャン氏とお会いし、お話しする機会があり、信越自然郷のイベントで講演も聞く機会がありました。

ケン・チャン氏は、信越エリア全体での観光の活性化と、上質な観光地づくりをしていきたい、地元自治体と共に交通課題などへも一緒に取り組みたいとおっしゃっていました。信越エリアとしては山ノ内町も関わっており、今後の動向も見守りたいと思っております。

リゾート再生や町の再生は、お金もかかり簡単にできる話ではありませんし、お金があってもすぐにできる話でもありません。しかし、彼のような海外投資家が、ニセコや富良野以外の日本国内のスキー場、特にこの信越エリアに積極投資をすることを表明するだけで、日本国内の富裕層も国内のスキー場への投資を検討し始めており、流れとしては全体としてよい方向に向かっているように思えます。

我が町も、日本最大のスキー場である志賀高原や、北志賀高原、世界に誇れる温泉街や地獄谷野猿公苑、そしてすばらしい質の果樹栽培という、他にはまねのできないポテンシャルの高い基幹産業がありますので、外からの投資家を引き込むことも視野に入れて、官民協力し合いながら、町の経済活性化へ取り組む必要があると考えております。

2050年には、日本のGDPがインドネシアに抜かれるという予測も出ております。

これからの日本、そして次世代に対して、我々が何ができるのか、何をすべきなのか、今、変わらなければならないことは何か、何を大切に何を変革させなければならないのか、それをしっかりと考え、実行する必要があると考えております。

次世代へ残す日本、そして次世代に残す山ノ内町という視点で全ての物事を考え、選択と集中を行い、自然環境の保護や環境への取組、公共交通の問題への対策、経済対策、人口減少・少子高齢化対策、子育て世代施策など、自治体としてすべきことに、我々世代の責務としてすべきことをしっかりと考え、実行してまいりたいと思います。

さて、本議会にご提案申し上げます案件は、繰越報告2件、補正予算2件、条例の一部改正3件など計9件です。十分ご審議の上、ご承認いただきますようお願い申し上げます、招集の挨拶とさせていただきます。

(開 議)

(午前10時05分)

議長(湯本晴彦君) これより本日の会議を開きます。

諸般の報告

議長(湯本晴彦君) 諸般の報告を行います。

初めに、請願、陳情について申し上げます。

去る5月29日の議会運営委員会までに受理した請願、陳情は、陳情4件であります。会議規則第95条の規定により、お手元に配付しました文書表のとおり所管の常任委員会に審査を付託いたしましたので、会期中に報告できるよう審査をお願いします。

次に、管内視察について申し上げます。

常任委員会の調査活動として、毎年6月定例会に実施しております管内視察につきましては、総務産業常任委員会、社会文教常任委員会、それぞれ所管する課長等と協議の上、期日までに実施されますようお願いいたします。

以上で諸般の報告を終わります。

1 会議録署名議員の指名について

議長（湯本晴彦君） 議事に入ります。

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第127条の規定によって

6番 湯 本 るり子 君

8番 徳 竹 栄 子 君

9番 高 田 佳 久 君

を指名します。

2 会期の決定について

令和6年第3回山ノ内町議会定例会会期日程

(会期15日間)

| 月 日 | 曜 | 種 別 | 開 会 開 議 | 閉 議 閉 会 | 内 容 |
|------|---|-------|---------|---------|---|
| 6. 4 | 火 | 本 会 議 | 午前10時 | 午後5時 | 諸般の報告 会議録署名議員の指名 会期日程の決定 報告第4号～第6号 上程、提案説明、質疑、受理 議案第37号 上程、提案説明 議案第38号～第39号 上程、提案説明、審査委員会付託 議案第40号～第42号 上程、提案説明 |
| | | 全員協議会 | | | 本会議終了後 |

| | | | | | |
|----|---|-------------|---------|--------|--|
| 5 | 水 | 委員会 | 午前 9 時 | 午後 5 時 | 予算決算審査委員会 |
| 6 | 木 | 休 会 | | | |
| 7 | 金 | 本 会 議 | 午前 10 時 | 午後 5 時 | 一般質問 |
| 8 | 土 | 休 会 | | | |
| 9 | 日 | 休 会 | | | |
| 10 | 月 | 本 会 議 | 午前 10 時 | 午後 5 時 | 一般質問 |
| 11 | 火 | 本 会 議 | 午前 10 時 | 午後 5 時 | 一般質問 議案審議 議案第 37 号 質疑、討論、採決 議案第 38 号～第 39 号 審査委員会報告、質疑、討論、採決 議案第 40 号 質疑、常任委員会付託 議案第 41 号～第 42 号 質疑、討論、採決 |
| 12 | 水 | 委員会 | 午前 9 時 | 午後 5 時 | 常任委員会（条例等審査・管内視察） |
| 13 | 木 | 委員会 | 午前 9 時 | 午後 5 時 | 常任委員会（条例等審査・管内視察） |
| 14 | 金 | 議会運営 委員会 | 午後 2 時 | 午後 5 時 | 議会最終日日程審議 |
| 15 | 土 | 休 会 | | | |
| 16 | 日 | 休 会 | | | |
| 17 | 月 | 休 会 | | | |
| 18 | 火 | 本 会 議 | 午後 2 時 | 午後 5 時 | 議案第 40 号 常任委員会報告、質疑、討論、採決 |

議長（湯本晴彦君） 日程第 2 会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、お手元に配付の会期日程のとおり、6月4日から6月18日までの15日間としたいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う声あり）

議長（湯本晴彦君） 異議なしと認めます。

したがって、本定例会の会期は、本日6月4日から6月18日までの15日間に決定しました。

3 報告第4号 令和5年度山ノ内町一般会計予算の繰越報告について

4 報告第5号 令和5年度山ノ内町公共下水道事業会計予算の繰越報告について

5 報告第6号 令和6年度一般財団法人山ノ内まちづくり観光局事業計画及び予算の報告について

議長（湯本晴彦君） 日程第3 報告第4号から日程第5 報告第6号までの報告についての3件を一括上程し、議題とします。

以上3件について報告書の説明を求めます。

平澤町長、登壇。

（町長 平澤 岳君登壇）

町長（平澤 岳君） では、報告第4号から第6号まで一括してご説明申し上げます。

初めに、報告第4号 令和5年度山ノ内町一般会計予算の繰越報告についてご説明申し上げます。

令和5年度山ノ内町一般会計予算の繰越しにつきましては、令和5年度一般会計予算のうち、3月議会の補正予算第7号で繰越しのご承認をいただきました戸籍法改正によるシステム改修事業及び道路改良舗装工事、赤坂熟平線、夜間瀬隧道の合わせて2件です。

繰り越した額の総額1,116万6,000円につきまして、地方自治法施行令第146条第2項の規定により繰越明許費繰越計算書を調製しましたので、ご報告申し上げます。

次に、報告第5号 令和5年度山ノ内町公共下水道事業会計予算の繰越報告についてご説明申し上げます。

令和5年度山ノ内町公共下水道事業会計予算のうち、耐震実施計画業務に伴う事業費を繰り越したものです。

繰り越した額420万円につきまして、地方公営企業法第26条第3項の規定により繰越計算書を調製しましたので、報告するものです。

次に、報告第6号 令和6年度一般財団法人山ノ内まちづくり観光局事業計画及び予算の報告について申し上げます。

この事業計画及び予算につきましては、観光局定款に基づき理事会で承認されたもので、観光局からの提出を受けて、地方自治法第243条の3第2項の規定により報告するものです。

以上、報告第4号から第6号まで一括してご説明申し上げます。

なお、報告第5号を建設水道課長、報告第6号を産業振興課長に補足の説明をさせます。十分ご審議の上、報告のご受理をお願いいたします。

議長（湯本晴彦君） 補足の説明を求めます。

報告第5号について、建設水道課長。

建設水道課長（高木和彦君）〔報告に基づく補足説明〕

議長（湯本晴彦君） 次に、報告第6号について、産業振興課長。

産業振興課長（宮崎弘之君）〔報告に基づく補足説明〕

議長（湯本晴彦君） これより報告ごとに質疑を行います。

1人で複数の質疑がある場合は、指名した際、質疑の数を明示し1件ずつお願いします。
報告第4号について質疑を行います。

（発言する者なし）

議長（湯本晴彦君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

お諮りします。報告第4号について、報告書のとおり受理することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う声あり）

議長（湯本晴彦君） 異議なしと認めます。

したがって、報告第4号 令和5年度山ノ内町一般会計予算の繰越報告については報告書のとおり受理することに決定しました。

報告第5号について質疑を行います。

12番 小林克彦君。

12番（小林克彦君） 1点お願いします。

収支の別表ですが、別表の2ページで情報物産館の管理事業費……、

議長（湯本晴彦君） 小林克彦君に申し上げます。報告、今、第5号でございます。

12番（小林克彦君） すみません。失礼しました。

議長（湯本晴彦君） 報告第5号について質疑ございませんか。

（発言する者なし）

議長（湯本晴彦君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

お諮りします。報告第5号について、報告書のとおり受理することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う声あり）

議長（湯本晴彦君） 異議なしと認めます。

したがって、報告第5号 令和5年度山ノ内町公共下水道事業会計予算の繰越報告については報告書のとおり受理することに決定しました。

報告第6号について質疑を行います。

12番 小林克彦君。

12番（小林克彦君） 大変失礼しました。

別表のその2の情報物産館管理事業費、それから楓の湯管理事業費のところで、ともに雑費で計上されている金額がございます。これ今までは公社でしたので、山ノ内町へ支出されていたということですが、これからは、この金額についての行き先はどういうことになるんですか、これまでどおりなんですか。

議長（湯本晴彦君） 産業振興課長。

産業振興課長（宮崎弘之君） お答えします。

情報物産館の雑費で、昨年度が予算が1,430万でございました。本年度予算が420万となっております。1,000万につきましては観光局、今まで町に施設使用料として入れておりましたが、これからは観光局の活動費ということで、観光局で雑費の部分に関しては経費として使用していくということでございます。

それから、楓の湯に関しましては、増減なしで、町に使用料として出させていただくということでございます。

以上です。

議長（湯本晴彦君） ほかにございますか。

10番 渡辺正男君。

10番（渡辺正男君） 10番 渡辺正男です。

4点ほどお願いします。

まず、ページがなくてあれなんですけれども、事業計画書の3ページ目の一番下の山ノ内インフォメーションセンター、エキナカ山ノ内についてなんです、予算書の中で、当初予算の3ページですかね、一番上にエキナカ運営事業費があります。

まず、エキナカ山ノ内町、以前は違う方が経営、名前も違うのかもしれませんが、あった。それを観光局でやるようになったことのいきさつについてお聞きしたいのと、予算書、上のエキナカ運営事業費の中に人件費がちょっとないようなんですが、このエキナカの運営事業の人件費分はどういうふうに、どこに計上されているんでしょうか。

議長（湯本晴彦君） 産業振興課長。

産業振興課長（宮崎弘之君） お答えします。

まず、なぜそこを利用するかになったんですが、もともとエキナカのところは、まちノベイトさんという会社でやっております、そちらが運営をコロナ禍もありましておやめになっていたということでございます。また、ある施設をそのままにしておくのはもったいないし、お客様が常に多いとき、大変多いときは流れておりますので、そのところで、やはりお客様をもてなすということで軽喫茶を行っていこうということで、そちらを借りて事業を始めております。

それから、人件費分に関しましては、こちらに関わる方々の人件費に関しましては、地域おこし協力隊の方のお力等を得ておりますので、そちらの人件費から出させていただいております。

以上です。

議長（湯本晴彦君） 10番 渡辺正男君。

10番（渡辺正男君） 観光局という形でこの機会にしかなかなか質問ができないので、申し訳ないんですが、2つ目です。

観光局の賛助会員等、募集もされておりますけれども、現状どんな状況になっているのかお

聞かせください。

議長（湯本晴彦君） 産業振興課長。

産業振興課長（宮崎弘之君） お答えします。

賛助会員として2件ほど今お申込みいただいたと聞いておったんですが、メモが現在ありませんで、ちょっとしっかりしたお答えができません。申し訳ございません。応募はありました。以上です。

議長（湯本晴彦君） 10番 渡辺正男君。

10番（渡辺正男君） エキナカの部分と、それから湯田中駅運営事業なんですけれども、先ほどの当初予算3ページのところの湯田中駅運営事業費、これ1,611万ですか、が計上されておりますけれども、1ページ目の事業収入で、湯田中駅運営事業収入は180万、改札業務委託料が180万に対して、この運営事業費は1,611万ということなんですけれども、この辺どうして、人件費のつけ方にもよるのかもしれませんが、ぱっと見、とても赤字に見えるんですけども、この辺についてのちょっと考え方、教えてください。

議長（湯本晴彦君） 産業振興課長。

産業振興課長（宮崎弘之君） お答えします。

まず、湯田中駅運営事業に関しましては、令和5年4月から以前の観光連盟が受けて進められておりました。その中で当初、長野電鉄と契約を結んだのが月15万円という契約でございます。

収入の契約金額に関しましては、こちらから何とかありませんかと申入れは行っておりますが、なかなかいい回答は得られておりません。

いつとき、コロナのときですが、乗降客が少なく、手が空いている時間が多いんじゃないかという相手様のお話もございましたが、ここに来て大変お客様が増えておまして、駅の対応も忙しい状況でございます。

また、先ほど収入の割に支出が多いんじゃないかというところですが、こちらの給与に関しましては、観光連盟の方々の給与をこちらに計上させていただいておる次第でございます。これから何とかしていきたいなどは思っております。現状ではそのような状況でございます。

以上です。

議長（湯本晴彦君） 10番 渡辺正男君。

10番（渡辺正男君） この予算書2ページ上の情報物産館管理事業費の真ん中よりちょっと下、直売所材料費が9,175万ということで、直売所の仕入れという備考になっておりますけれども、これインボイスの関係かなと思いますが、今までの形とはちょっと違って、仕入れて売るという仕掛けになったと理解してよろしいんですかね。その辺の事情についてちょっと説明してください。

議長（湯本晴彦君） 産業振興課長。

産業振興課長（宮崎弘之君） お答えします。

今、議員がおっしゃったとおり、インボイスの関係から、委託販売方式からこちらの直売所運営収入に切り替えました。インボイスの関係から行う方式が、消化仕入れ方式です。

したがって、皆様、出品者の方から観光局が買い取り、手数料等を頂いた中から、お預かりした消費税をルールに従って納めていく方式でございます。

ですので、そちらの関係から、委託販売収入の手数料、昨年度に比べて委託販売の関係の収入を下げさせていただいている状況であります。

収入の部の委託販売等事業収入が、前年度が1,800万、本年度が510万となっておりますが、そちらの分の1,290万減になっている金額に関しましては、昨年度まで行っていた委託販売方式の手数料でございます。

以上です。

議長（湯本晴彦君） ほかにございますか。

（発言する者なし）

議長（湯本晴彦君） 質疑を終わります。

お諮りします。報告第6号について、報告書のとおり受理することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う声あり）

議長（湯本晴彦君） 異議なしと認めます。

したがって、報告第6号 令和6年度一般財団法人山ノ内まちづくり観光局事業計画及び予算の報告については報告書のとおり受理することに決定しました。

6 議案第37号 町道路線の認定について

議長（湯本晴彦君） 日程第6 議案第37号 町道路線の認定についてを上程し、議題とします。

提案理由の説明を求めます。

平澤町長、登壇。

（町長 平澤 岳君登壇）

町長（平澤 岳君） 議案第37号 町道路線の認定についてご説明申し上げます。

本案は、林道下須池の平線を町道として認定するものです。

細部につきましては、建設水道課長に補足の説明をさせます。十分ご審議の上、ご承認をお願いいたします。

議長（湯本晴彦君） 補足の説明を求めます。

議案第37号について、建設水道課長。

建設水道課長（高木和彦君） [議案に基づく補足説明]

7 議案第38号 令和6年度山ノ内町一般会計補正予算（第3号）

8 議案第39号 令和6年度山ノ内町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

議長（湯本晴彦君） 日程第7 議案第38号 令和6年度山ノ内町一般会計補正予算（第3号）

及び日程第8 議案第39号 令和6年度山ノ内町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）の2議案を一括上程し、議題とします。

以上の2議案について提案理由の説明を求めます。

平澤町長、登壇。

（町長 平澤 岳君登壇）

町長（平澤 岳君） 議案第38号及び議案第39号について一括してご説明申し上げます。

初めに、議案第38号 令和6年度山ノ内町一般会計補正予算（第3号）についてご説明申し上げます。

補正の内容は、歳入歳出予算、繰越明許費及び地方債の補正です。

歳入歳出予算の補正では、歳入歳出それぞれ1億7,319万7,000円を増額し、予算総額を歳入歳出それぞれ79億910万7,000円とするものです。

繰越明許費の補正では、消防車両購入事業1件を追加しております。

地方債の補正では、過疎対策事業の増額により起債の限度額を変更するものです。

補正予算の歳入から申し上げます。

国庫支出金の国庫補助金では、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金、持続可能な観光計画の策定支援事業及び二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金をそれぞれ増額補正するものです。

県支出金の県補助金では、産地パワーアップ事業及び多様な学びの支援コーディネーター事業をそれぞれ増額補正するものです。

寄附金では、企業版ふるさと寄附金の増額補正です。

繰入金では、財源調整として財政調整基金繰入金の増額補正です。

諸収入の雑入では、志賀高原保育園の落雪による外壁修繕に伴う建物災害共済の増額補正です。

町債では、地域鉄道安全性向上事業として湯田中駅整備工事の増工、学校教育施設等整備事業として中学校特別教室棟へのエアコン設置及び文化センター施設整備事業として文化センター改修工事設計監理の増工に伴う増額補正としております。

次に、歳出について申し上げます。

総務費では、湯田中駅整備工事に伴う地域鉄道安全性向上事業費補助金、定額減税補足給付金に係る事業費などを計上しております。

民生費では、低所得者支援として子育て世帯、非課税世帯及び均等割課税世帯、それぞれの給付金に係る事業費、保育園施設の修繕費などを計上するものです。

衛生費では、休日健診の試験実施に伴う健康管理システムの改修費などの増額計上です。

農林水産業費では、追加要望に伴う産地パワーアップ事業補助金などの増額、商工費では、空き店舗等活用事業補助金、観光振興基本計画策定委託料、地域活性化企業人負担金、町観光局事業負担金などを計上しております。

土木費では、景観づくり事業補助金、住宅耐震に係る委託料及び補助金の増額です。

教育費では、教育支援センター新設に伴う会計年度職員の人件費や、海外留学により文化・スポーツ等向上を目指す児童・生徒の海外留学支援補助金、中学校特別教室棟へのエアコン設置費、文化センター改修工事内容の増に伴う工事設計監理委託費などを増額計上しております。

次に、議案第39号 令和6年度山ノ内町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について申し上げます。

補正の内容は、事業勘定の歳入歳出予算の補正で、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ185万7,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ16億4,655万7,000円とするものです。

歳入の内容は、国庫補助金、一般会計事務費繰入金を増額を計上するものです。

歳出の内容は、マイナンバーカードの保険証との一体化に係るシステム改修費154万8,000円と保険証の更新時の特定記録郵便料30万9,000円を計上するものです。

なお、後者については、送付方法が国から示され、保険証とマイナンバーがひもづけされているか、被保険者が簡易的に把握できるよう、マイナンバーの下4桁を通知に印字して送付することになっております。

以上により、マイナンバーの一部を取り扱う点から、安全管理措置として普通郵便でなく特定記録郵便で行うものです。

以上、議案第38号及び議案第39号について一括してご説明申し上げます。

なお、議案第38号の細部につきましては、総務課長に補足の説明をさせます。十分ご審議の上、ご承認をお願いいたします。

議長（湯本晴彦君） 補足の説明を求めます。

議案第38号について、総務課長。

総務課長（古幡哲也君） 〔議案に基づく補足説明〕

議長（湯本晴彦君） これより議案ごとに質疑を行います。

なお、今回の補正予算は、議会運営委員会の協議の結果、予算決算審査委員会に付託を予定しております。考慮の上、質疑をお願いいたします。

（「質疑やるの」と言う声あり）

議長（湯本晴彦君） 質疑を一応行いたいと思います。よろしいでしょうか。

議案第38号について質疑を行います。

（発言する者なし）

議長（湯本晴彦君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

議案第39号について質疑を行います。

（発言する者なし）

議長（湯本晴彦君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

お諮りします。会議規則第39条の規定により、議案第38号及び議案第39号について予算決算審査委員会に審査を付託したいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う声あり)

議長(湯本晴彦君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第38号及び議案第39号については予算決算審査委員会に審査を付託することに決定しました。

審査結果につきましては、会議規則第46条第1項の規定によって、本会期中に報告できるようお願いします。

-
- 9 議案第40号 山ノ内町コミュニティバス運行に関する条例の一部を改正する条例の制定について
 - 10 議案第41号 山ノ内町特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について
 - 11 議案第42号 山ノ内町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について

議長(湯本晴彦君) 日程第9 議案第40号 山ノ内町コミュニティバス運行に関する条例の一部を改正する条例の制定についてから日程第11 議案第42号 山ノ内町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定についてまでの3議案を一括上程し、議題とします。

以上3議案について提案理由の説明を求めます。

平澤町長、登壇。

(町長 平澤 岳君登壇)

町長(平澤 岳君) 議案第40号から議案第42号まで一括してご説明申し上げます。

初めに、議案第40号 山ノ内町コミュニティバス運行に関する条例の一部を改正する条例の制定についてご説明申し上げます。

本案は、昨年12月から本年6月まで実証実験として運行しておりますデマンド交通チョイソコやまのうちについて、7月以降、本格運行に切り替えるに当たり、町外利用を加えた運賃について規定を改正するものです。

次に、議案第41号 山ノ内町特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について申し上げます。

本案は、長野県における学校医、学校歯科医、学校薬剤師及び産業医の嘱託等に関する規程の一部の改正に伴い、非常勤の職員の学校医、学校歯科医の年額報酬を18万6,000円から18万8,000円に改定するもので、本年4月1日から施行するものです。

次に、議案第42号 山ノ内町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定についてご説明申し上げます。

本案は、児童福祉施設の設備及び運営に関する基準及び家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部を改正する内閣府令に基づく改正です。

保育所等について、満3歳以上満4歳未満の園児おおむね20人につき1人以上の職員を置くこととされているところを、おおむね15人に1人以上とするように改め、満4歳以上の園児おおむね30人につき1人以上の職員を置くこととされているところを、おおむね25人につき1人以上とするように改める内容です。

附則において、当分の間、なお従前の例によることができることとする経過措置を設けております。

また、目次中、第6章雑則に第50条の記載が漏れていたため、併せて改正するものです。

以上、議案第40号から第42号までを一括してご説明申し上げます。

なお、議案第40号の細部につきましては、未来創造課長に補足の説明をさせます。十分ご審議の上、ご承認をお願いいたします。

議長（湯本晴彦君） 補足の説明を求めます。

議案第40号について、未来創造課長。

未来創造課長（堀米貴秀君） 〔議案に基づく補足説明〕

議長（湯本晴彦君） 以上をもって本日付議されました案件の審議は全て終了しました。

これにて本日の会議を閉議し、散会します。

お疲れさまでした。

(散 会)

(午前11時01分)